

## ペイオフ凍結解除

4月1日のペイオフ凍結解除により、銀行預金が信用力の高い大手銀行へ、また定期性預金から2003年3月まで引き続き凍結される普通預金など流動性預金へシフトした。

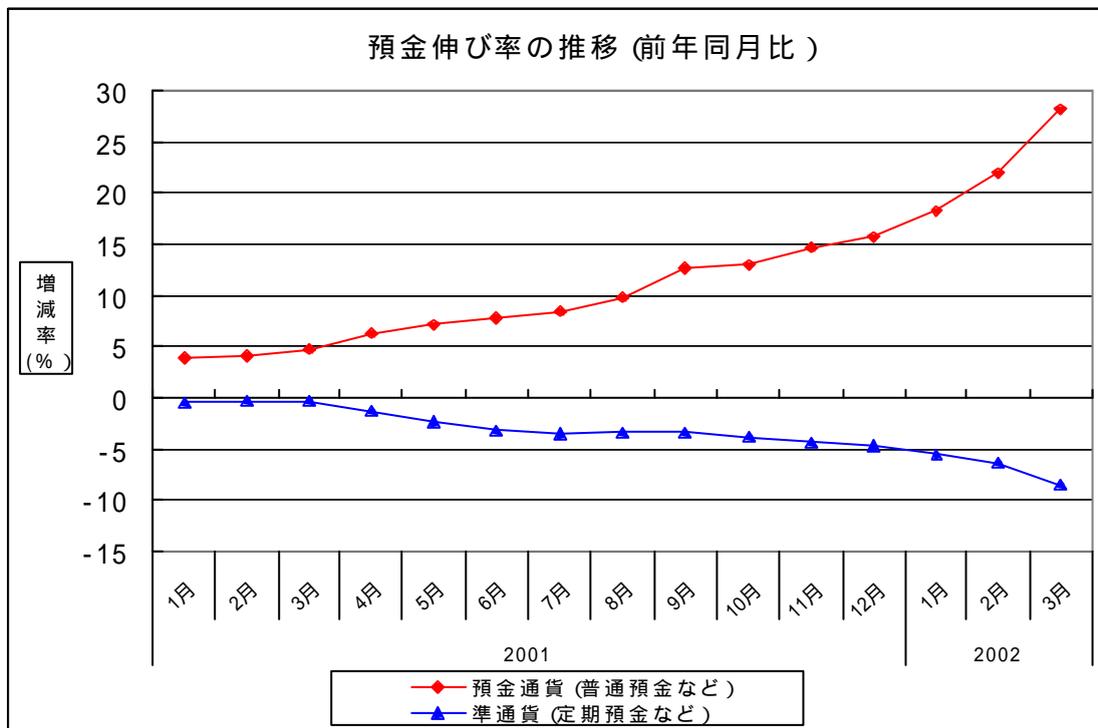
来年4月のペイオフの完全解除に向けて、今後、銀行間の差別化、選別化が一層進展していくことが予想される。

### 1 定期性預金から普通預金へのシフト

日銀のマネーサプライ速報によれば、2002年3月の普通預金などの流動性預金の月中平均残高は前年同月比28.1%増と1973年9月以来の高い伸びとなった。

一方、定期性預金は同8.6%減少し、統計上比較可能な1968年1月以降で最大の下げ幅となった。

4月のペイオフ解禁に備え、資金が2003年3月末まで全額保護される普通預金などにシフトしていることが伺え、特に地方自治体は顕著な動きを示している。



(資料：日本銀行「金融経済統計月報」)

国内銀行の預金者別の預金残高(2002年3月末)

(単位：億円、%)

	流動性預金	増減率	定期性預金	増減率
個人	1,221,053	6.8	1,875,523	4.1
企業	1,010,336	27.5	467,790	19.2
地方自治体	141,988	194.6	56,211	36.5
合計	2,373,377	19.6	2,399,524	8.5

(注)増減率は2月末比

(資料：日本銀行「金融経済統計月報」)

【参考】

日銀は2月28日の政策委員会で2002年4月から2003年3月まで、普通預金などの金利の上限を定期預金で最も低い金利以下とすることを決定した。

ペイオフ凍結解除に伴って、2003年3月末まで全額保護される普通預金の金利をつり上げるなどの行き過ぎた預金集めが起きることを防ぐためのものである。

臨時金利調整法では内閣総理大臣(金融庁長官)及び財務大臣は経済一般の状況に照らし必要があると思われるときに、日本銀行政策委員会をして、金融機関の金利の上限を定めさせることができると定められているが、現在、無利息とされている当座預金を除き、規制はされていなかった。

今回、流動性預金の金利制限が行われた背景には、ペイオフ解禁後も流動性預金が1年間に限り全額保護されることから、各金融機関が高金利を付して資金調達に走り、ことに通常の金利で資金調達が困難になった金融機関が当該行為を行った後、結果的に、破綻することにより経済的混乱を招くことが想定されたことがある。

今回は2月21日に金融庁長官及び財務大臣から当該預金の上限を定めるよう発議がされ、政策委員会が同28日決定を行っている。

2 預金の大手銀行へのシフト

- (1) 三井住友、みずほ、UFJ、東京三菱の4大金融グループの3月末の個人預金残高は前年同月比8%、7兆7000億円増加し、104兆3000億円に達した。
- (2) 全国の銀行の3月末現在の実質預金残高も都市銀行で前年同月比12.1%増に対し、地方銀行では1.7%の微増、第2地方銀行では1.0%減となった。(4月9日全国銀行協会発表)
- (3) 全国信用金庫の2001年度預金残高(速報)は対前年度比0.9%減少の102兆8221億円となり、1946年の調査開始以来、初のマイナスとなった。(4月15日信金中央金庫発表)

預金払い戻し保証の範囲

	～2002年3月末	2002年4月 ～2003年3月末	2003年4月～
普通預金 当座預金 別段預金	全額保証	全額保証	全体で元本1000万円までとその利子
定期預金 定期積金 貯蓄預金 通知預金 金融債( ) 納税準備預金 掛金 金銭信託(貸付 信託を含む) )	全額保証	元本1000万円 までとその利子	
外貨預金 譲渡性預金 ヒット スーパーヒット 金融債( )	全額保証	保証対象外	

(資料：金融広報中央委員会)

保護預かり専用商品に限る(ワイド等)

元本補てん契約のあるもの

保護預かり専用商品以外

郵便貯金は郵便貯金法により元金利は全額保護される。(郵便貯金は1人につき預け入れ額が1000万円までなので、保証も1000万円とその利息ということになる)